

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 山 崎 美由紀

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 5 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 30 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	18,430,000 14,744,000	一括	3,686,000	122,830	22,998
1	11,000,000				
2	140,000				
3	7,290,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
 地 番 15番19
 地 目 宅地
 地 積 389.51平方メートル

- 2 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
 地 番 15番18
 地 目 宅地
 地 積 9.48平方メートル

- 3 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目 15番地19、15番地18
 家屋 番号 15番19
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺地下1階付2階建
 床 面 積

1階	135.18平方メートル
2階	78.66平方メートル
地下1階	32.07平方メートル

(未登記附属建物)

- | | |
|-------|------------------------|
| 種 類 | 物置 |
| 構 造 | コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| 床 面 積 | 約6.44平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 5日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 山 崎 美由紀

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者B, Cが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物件目録

1 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目

地 番 15番19

地 目 宅地

地 積 389.51平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目

地 番 15番18

地 目 宅地

地 積 9.48平方メートル

所有者 B

3 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目 15番地19、15番地18

家屋 番号 15番19

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 135.18平方メートル

2階 78.66平方メートル

地下1階 32.07平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建



物 件 目 録

床 面 積 約6.44平方メートル

共有者 B 持分2分の1

共有者 C 持分2分の1



BIT

令和6年(ケ)第147号

令和6年10月31日受理

令和6年12月3日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
地 番 15番19
地 目 宅地
地 積 389.51平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

- 2 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
地 番 15番18
地 目 宅地
地 積 9.48平方メートル
所有者 B

- 3 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目 15番地19、15番地18
家屋 番号 15番19
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺地下1階付2階建
床 面 積 1階 135.18平方メートル
2階 78.66平方メートル
地下1階 32.07平方メートル
共有者 B 持分2分の1
共有者 C 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1、2			
現況地目	■宅地(物件1、2) □公衆用道路(物件) □雑種地(物件)			
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	■土地共有者B ■その他の者C 上記の者らが物件1の土地上に下記の建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件3			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:			
物件目録にない附属建物	□ない ■ある { 種類: 物置 構造: コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積: 約6.44㎡			
占有者及び占有状況	■建物共有者ら □その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	壁に亀裂あり(写真⑦)。			
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1の南側に隣接する26番1の土地は、毛呂山町所有の公衆用道路である。
- 2 物件1及び2は、物件3の敷地として一体利用されている。
- 3 物件3の西側の物置については、独立した建物であること、物件3の常用に供されていること、所有者が物件3と同一であること、物件3と近接した距離にあることから、物件3の附属建物と認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (物件1及び3の共有者、物件2の所有者)	物件1の共有者Aは、私の妻です。物件3の共有者Cは、私の娘の夫です。 土地所有者も建物所有者も家族なので、地代の授受はありません。 物件3の西側にある物置は、物件3を建てた5年くらい後に私が建てました。 2階のシャワー室は、物置になっており、現在は使っていませんが、シャワーが壊れているわけではありません。 物件3について、特に不具合な所はありません。 物件1、2と隣地との境界について、争いごとはありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■ 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月6日(水) 11:40-11:55	物件所在地	臨場・外観撮影等・Bと面談
令和6年11月27日(水) 10:20-12:15	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和6年12月2日(月) 10:30-10:40	さいたま地方法務局 川越支局	件外土地の登記事項証明書取得

(特記事項)

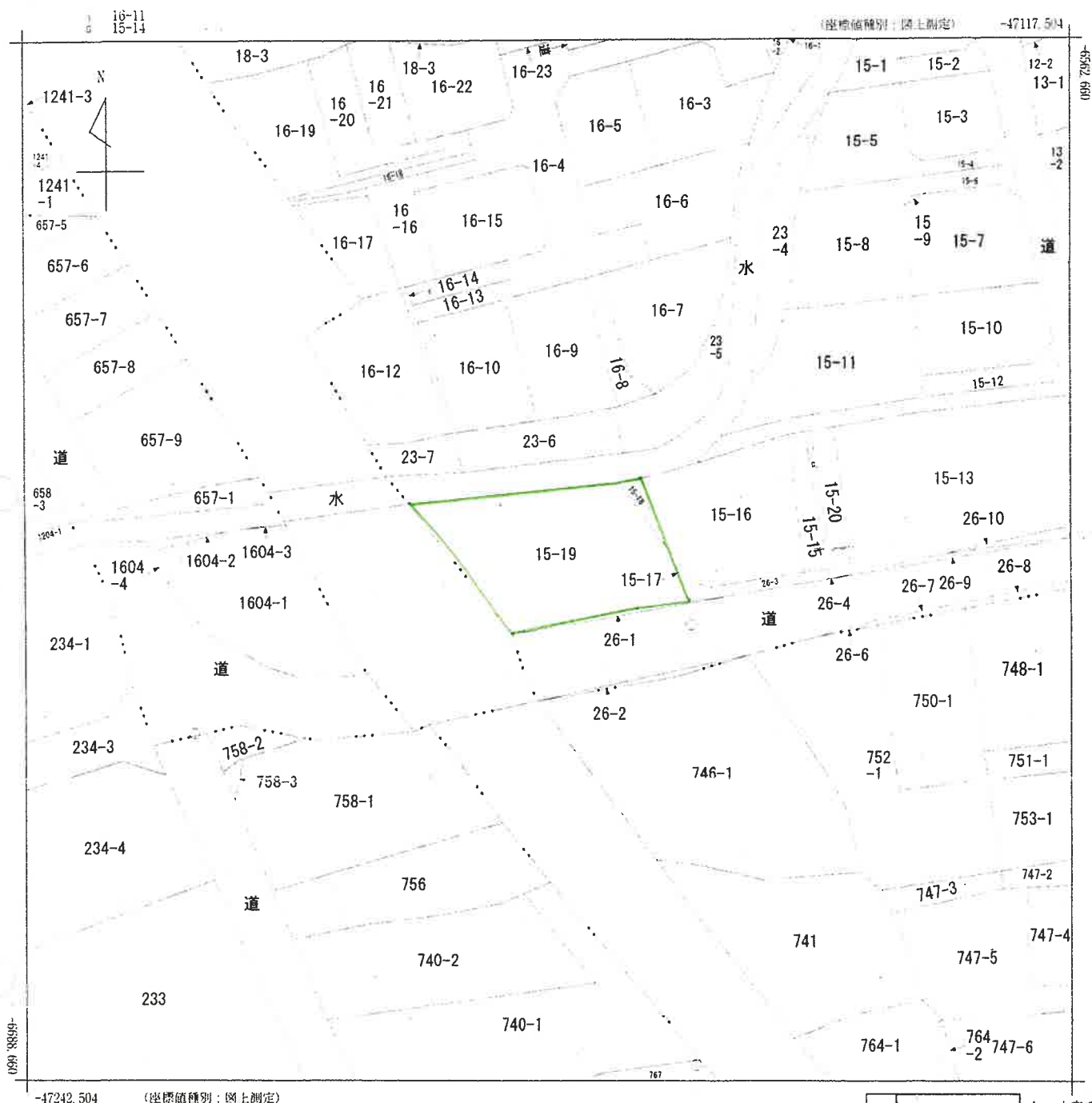
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年11月27日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (touhokutaiheiyouki2011.par) による修正がされています。

地番区域見出
大字小田谷
岩井西4丁目
A

A 大字毛呂本郷

請求部	所在	入間郡毛呂山町岩井西四丁目				地番	15番19			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和43年2月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年9月13日

さいたま地方法務局坂戸出張所

地図整理番号：M11716

登記官

(1/1)

(7 枚目)

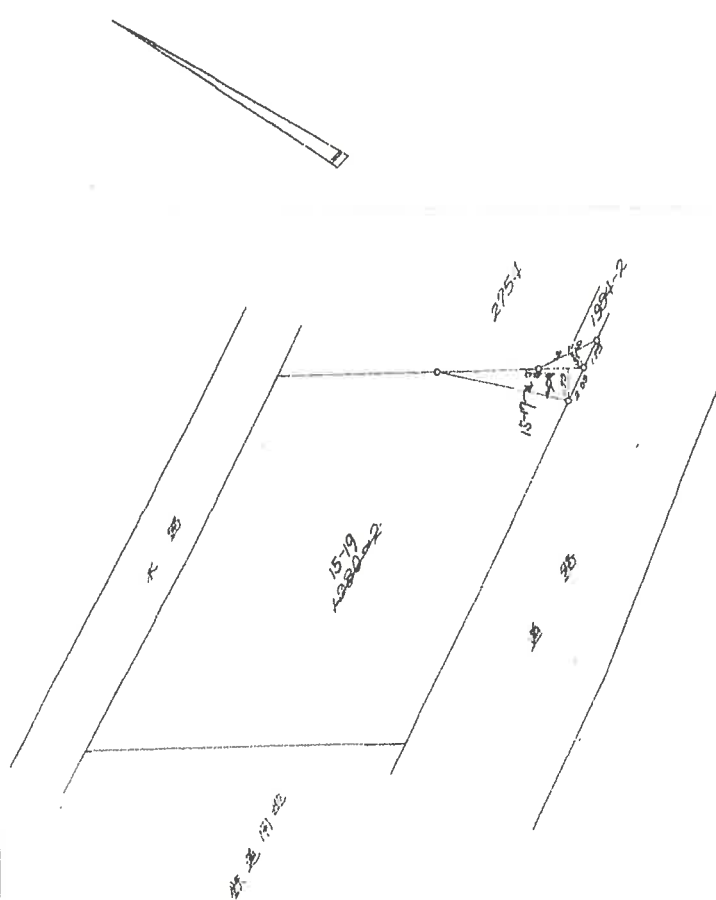
登記年月日：昭和49年4月18日

1021424

前15-17

地番 15-17
15-17
15-17

土地の所在 岩井西4丁目
入印別荘ビル事務所事務所



求積表	
地番	15-17
面積	8.52 x 100 = 852.00
15-17	852.00 x 1.02 = 869.04
	869.04

(埼玉県地籍調査士会用紙)

縮尺 1 300

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年9月13日

さいたま地方建設局税務出張所

登録官

登記年月日：昭和49年4月18日

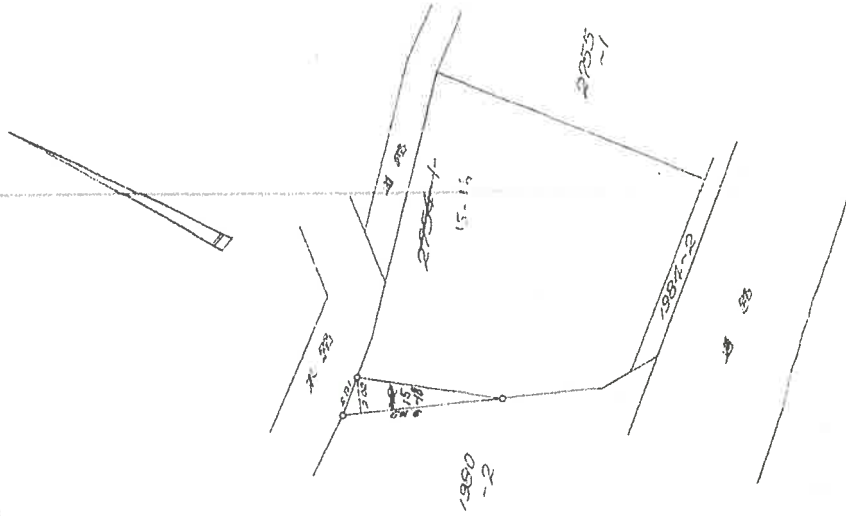
1021425

地番 15-18, -16
2254-2

土地の所在 1 南郡三河太田村井戸野

昭49年4月

図 量 測 地 積



求 積 表

地番	地積
2254-2	9.39 x 202 ÷ 2
	9.4839
	9.48 m ²

(埼玉土地家屋調査士会用品)

縮尺 1 500

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 さいたま地方延務局坂戸出張所

登記官

登記年月日：平成7年12月4日

2015964

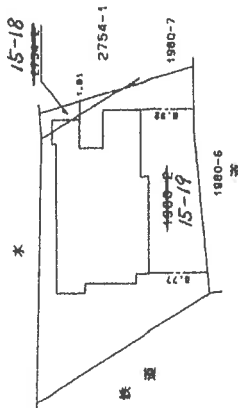
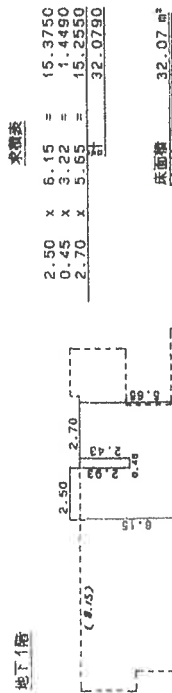
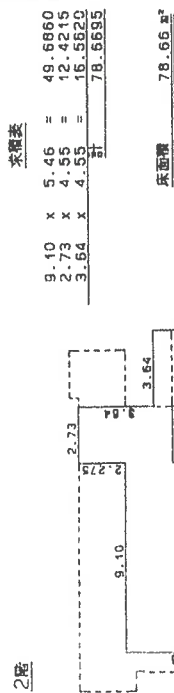
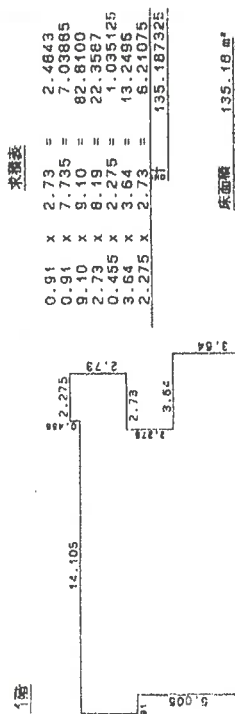
各階平面図

15-19
1-900番地

建物各階平面図

建物の所在
入間郡毛呂山町大字岩井字野田1-900番地2-2754番地2

岩井西4丁目15-19-15-18
H7.12.4

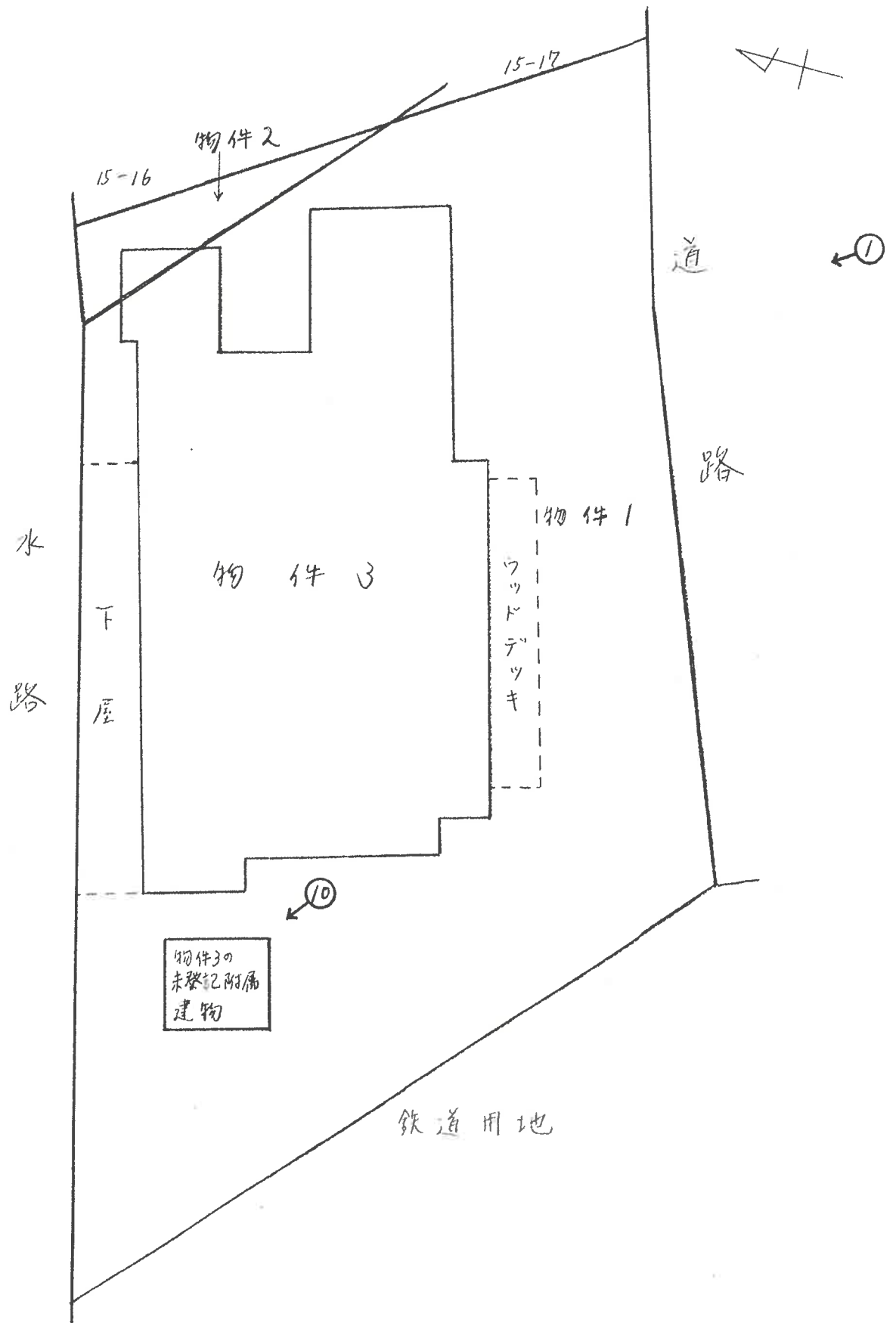


A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を説明した平面図である。
令和6年9月13日
さいたま地方支務局坂戸出張所

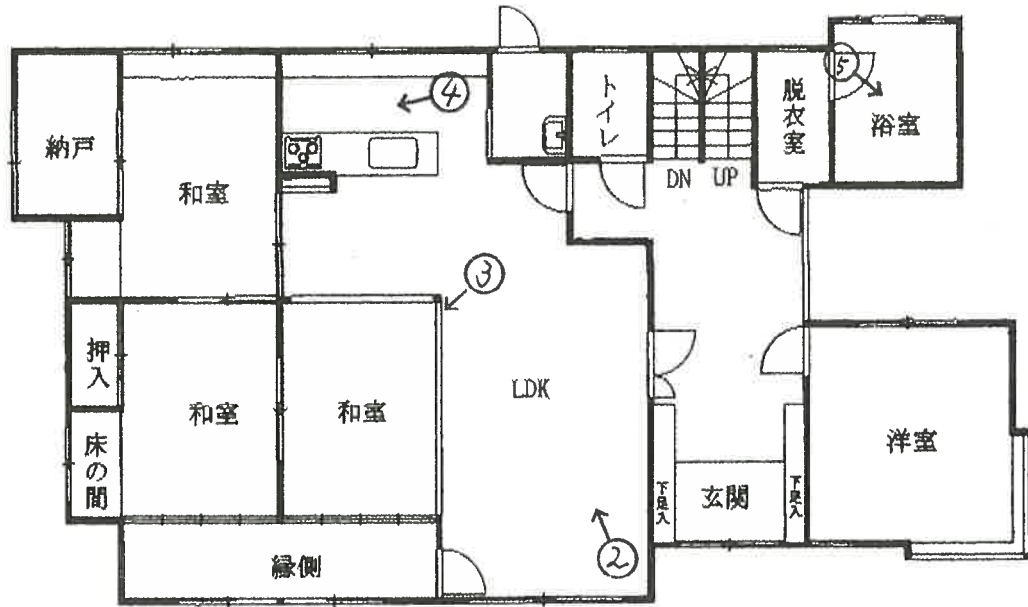
登記官

土地建物位置関係図

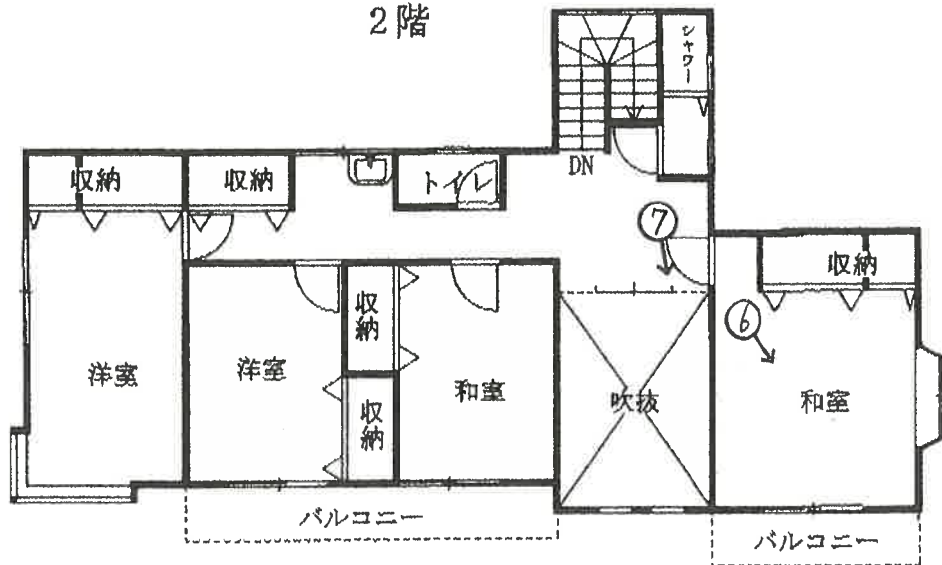


♂ 写真撮影位置

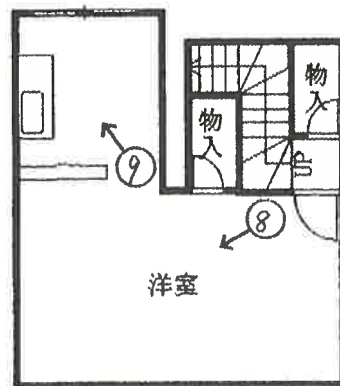
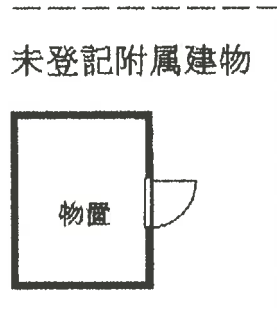
1階



2階



地下1階



写真撮影位置



①



②



③



4



5



6



⑦



⑧



⑨



10

令和 6 年 (ケ) 第 1 4 7 号
令和 6 年 1 1 月 2 7 日 現地調査
令和 6 年 1 2 月 5 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

1 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
地 番 15番19
地 目 宅地
地 積 389.51平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目
地 番 15番18
地 目 宅地
地 積 9.48平方メートル

所有者 B

3 所 在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目 15番地19、15番地18

家屋 番号 15番19

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 135.18平方メートル
2階 78.66平方メートル
地下1階 32.07平方メートル

共有者 B 持分2分の1
共有者 C 持分2分の1



第1 評価額

一 括 価 格	
金 18, 430, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 11, 000, 000 円
物件2 (土地)	金 140, 000 円
物件3 (建物)	金 7, 290, 000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1 2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	物件1には、未登記附属建物が存するが、その概要は4頁参照。
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	JR 八高線「毛呂」駅の南東方約 250m(道路距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅、事業所のほか中学校等も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	398.99 m ² (物件1・2 合計) 不整形(物件1・2) 対象地はほぼ平坦であるが、北側及び南西側の隣接地は低くなっており対象地には間知ブロック擁壁(高さ約 1.5m)がある。
接面道路の状況	南約 8.8m舗装町道第 119 号線 (建築基準法上の道路) ほぼ等高	
土地の利用状況等	物件3建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道: あり ガ ス 配 管: なし 下 水 道: あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 接面道路は建築基準法 42 条 1 項 1 号。 ・ 北側隣接地は毛呂山町管理の宮前都市下水路である。 ・ JR 八高線岩井踏切に近接する。 ・ 石灯籠、庭石等が存するが市場性を考慮し特段の増価要因としなかった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成7年11月13日新築 経 過 年 数：約29年 経済的残存耐用年数：約6年
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、京壁、合板、その他 天 井：クロス貼り、板張り、格天井、ボード、その他 床：フローリング、畳、カーペット、その他 設 備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：やや優る 施 工：やや優る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ 物件3建物の北側に下屋、南側にウッドデッキがある。 ・ 2階吹抜け付近の壁に亀裂があった。 ・ 1階南東角付近の軒裏に染みがあった。 ・ オール電化とのこと。 ・ 未登記附属建物の概要 位置：物件3建物の北西側、種類：物置、構造：コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積：約6.44㎡、建築年：主である建物の約5年後、品等：下位、所有者：主である建物に同じ。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	42,700	0.967	389.51	0.95	15,280,000
2		0.967	9.48	0.95	370,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 毛呂山-3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

41,200 円/㎡× 100/100 × 100/106 × 100/91 = 42,700 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地の所在する地域は対象地近隣に比して街路・交通接近・環境条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として方位、減価要因として規模、形状、擁壁等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	200,000	245.91	0.15	7,380,000
未 登 記 附 属 建 物	40,000	6.44	0.05	10,000
(合計)				7,390,000

ウ 現価率：

物件3経過年数29年、経済的残存耐用年数6年、

観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)＝10% (計算式) $6 / (29 + 6) \times (1 - 0.10)$

未登記附属建物 現況及び中古建物の市場性等を考慮のうえ5%と査定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	15,280,000	0.10	使用借権	1,530,000
2	370,000	0.50	法定地上権	190,000
(合計)				1,720,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	15,280,000	-1,530,000		1.0	0.8	11,000,000
2	370,000	-190,000		1.0	0.8	140,000
3	7,390,000	+1,720,000	1.0	1.0	0.8	7,290,000
一括価格 (合計)						18,430,000

ウ 占有減価修正: なし

エ 市場性修正: なし

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(毛呂山－3)

所 在：入間郡毛呂山町大字毛呂本郷字馬場 1544 番 4

価 格：41,200 円/㎡

位 置：JR 八高線「毛呂」駅約 450m(道路距離)

価 格 時 点：令和 6 年 1 月 1 日

地 積：100 ㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南 4.4m 町道

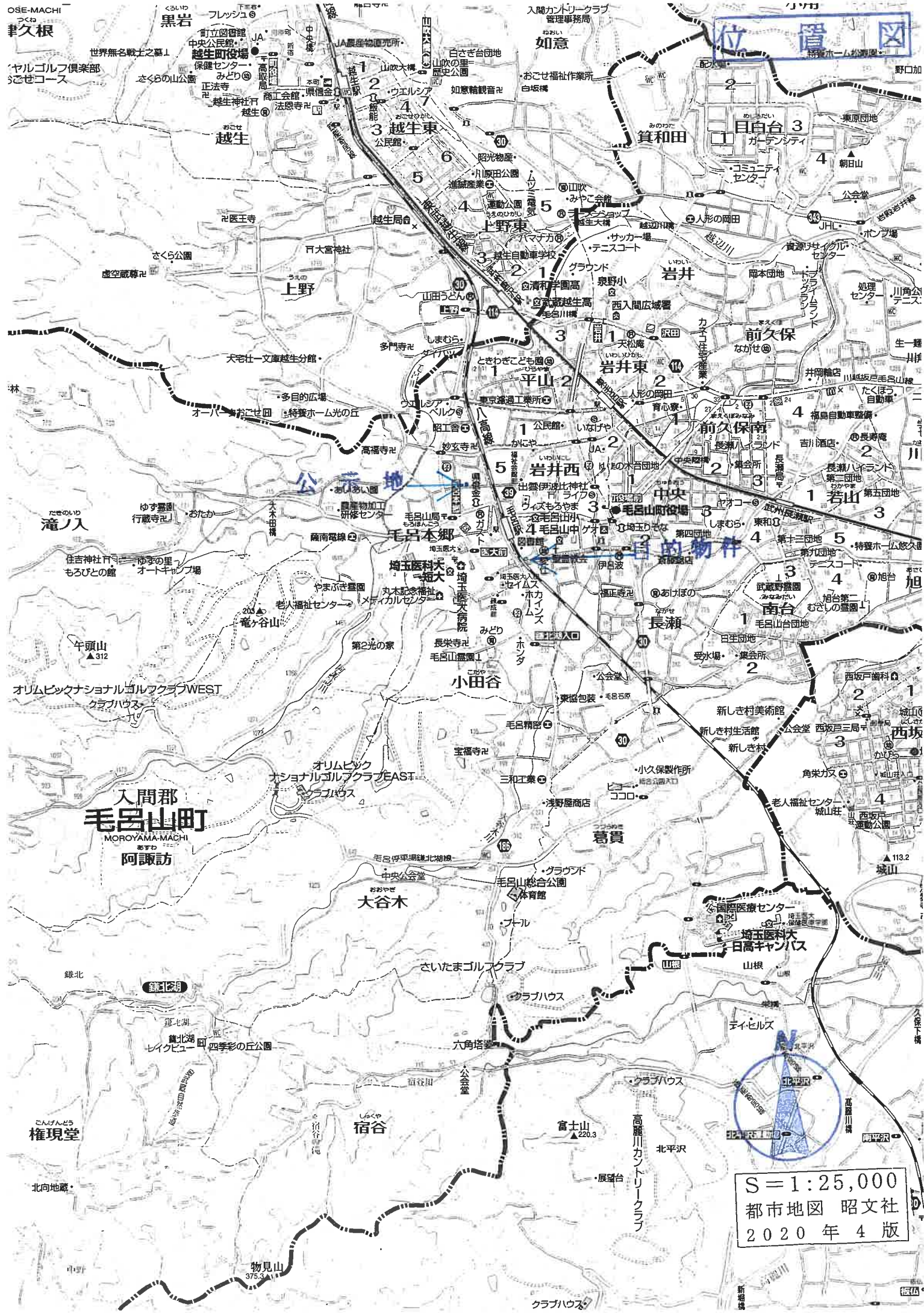
用 途 指 定 等：第 1 種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

以 上



位置図

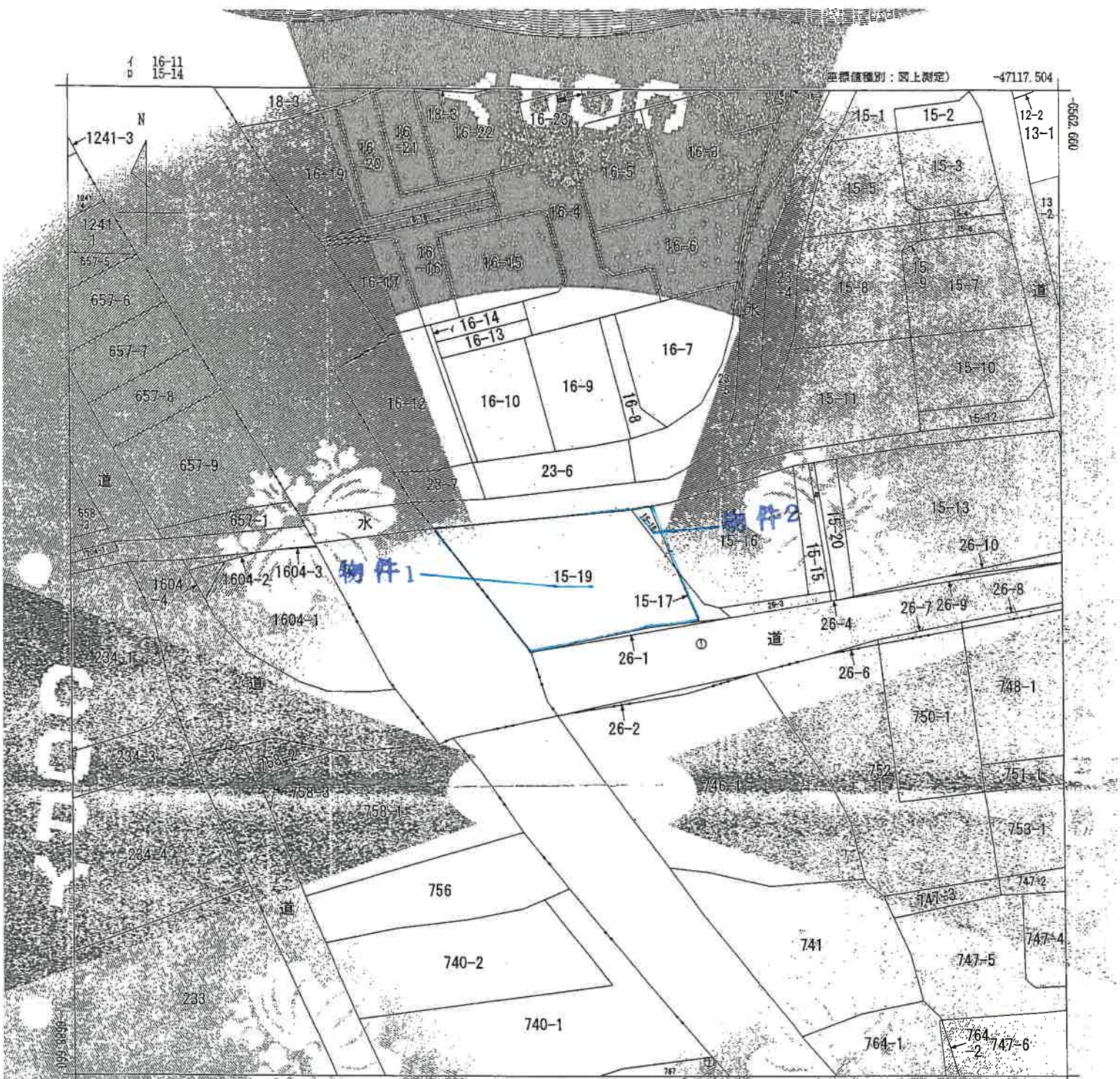
S=1:25,000
都市地図 昭文社
2020年4版

16-11
15-14

(地籍簿種別：図上測定)

-47117.504

099 7552.609



-47242.504 (地籍簿種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられていた図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した地籍補正データベース (landinfo.taiheiyokuoki2011.par) による修正がされています。



請求 部分	所在 入間郡毛呂山町岩井西四丁目	地番 15番19
出 尺 1/500	精度 区分 甲二	座標 番号 は記号
作 成 年月日 昭和43年2月	備考 年月日 (原図)	備考 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月13日

さいたま地方裁判所
登記部

地図整理番号：M11716

(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和49年4月13日

1021425

地番 5-10-16

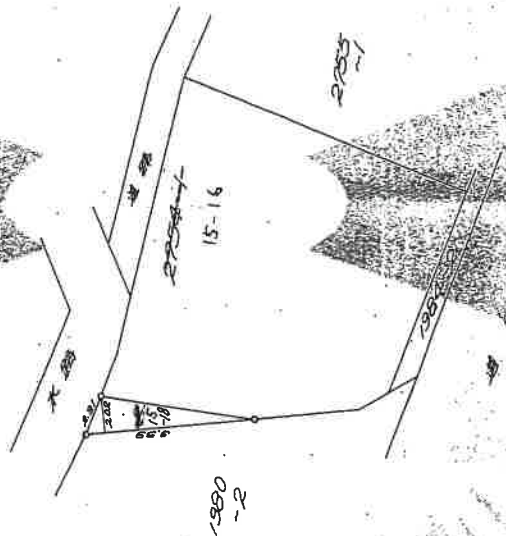
土地の所在 岡山県岡山市北区大崎町4丁目
岩井西4丁目

地積測量図

作	地	年	月	日
昭	和	4	9	4
作	製	図		
申	請	人		

求積表

地番	面積	用途
5-10-16	15.16	住宅



(市王土地家屋調査士会印)

縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明し、真面であること
令和6年9月13日 さいたま地方公務局 坂戸市実務課

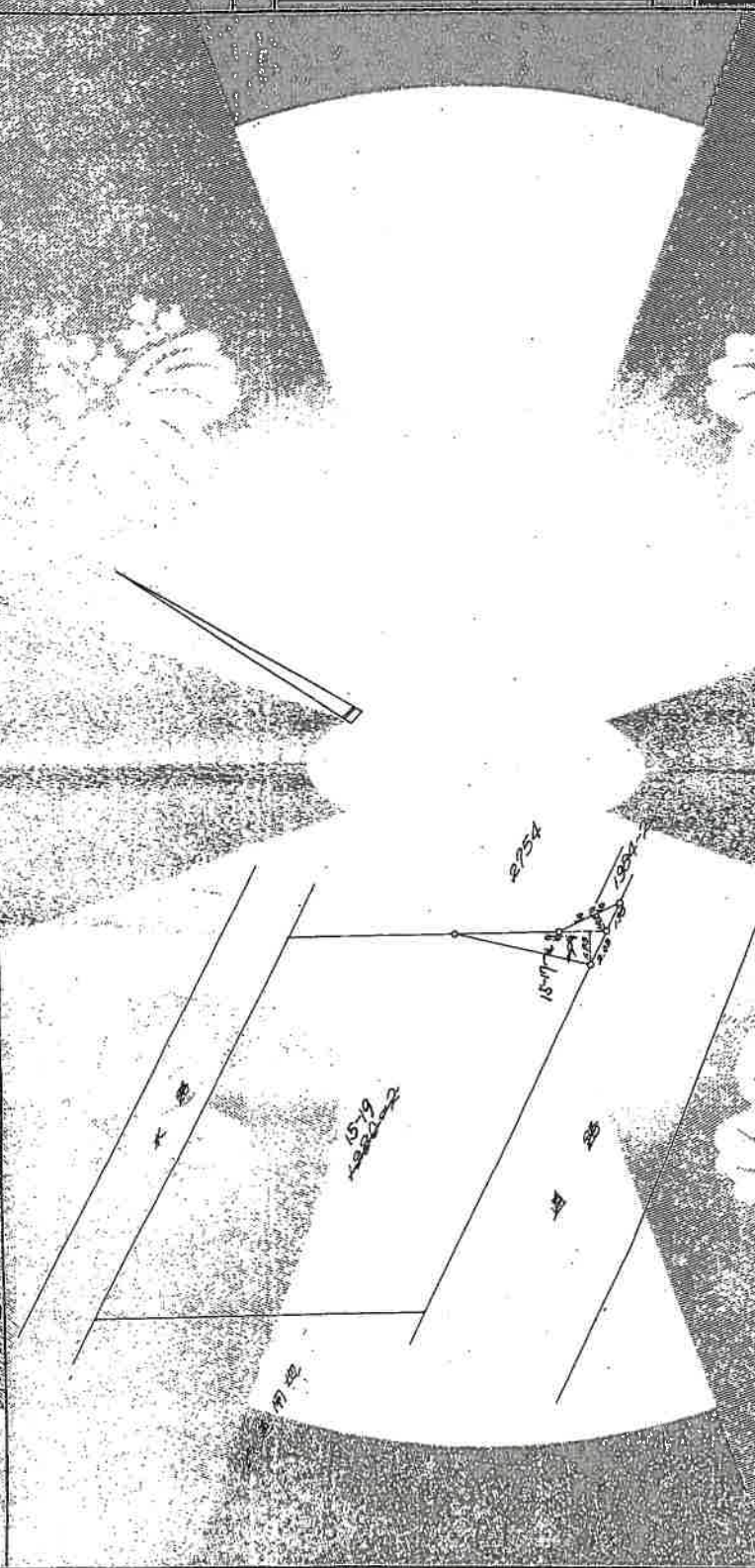
登記官

前15-19

地番	15-17 15-18
土地の所在	岩井西丁目 小田原市岩井西丁目15-17

作	製	年	月	日	者
昭	和	二	十	三	年

申請人

[illegible]

1 尺 300

廣雅釋義

SCS

地圖整理番号: M11719

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月13日

此乃世間之理也

2018年

(五) 試驗法

作者

12.50

人讀申

1/500

(长源纳)

A3をA4に縮小

面圖
面圖
物平
隨各
建各

2015964

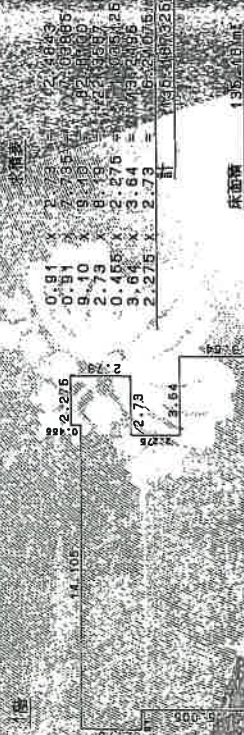
各階平面図

15-19

1906

1. 88年5月1日12:00至1988年5月1日12:00止

岩井西丁目 15-19・15-18 417 12 4



床面積 135.18㎡

球積表

9.10	x	5.46	=	49.5860
2.73	x	4.55	=	12.4215
3.64	x	4.55	=	16.5520
<u>計</u>				78.5595

床面積 78.66 m²

求積表

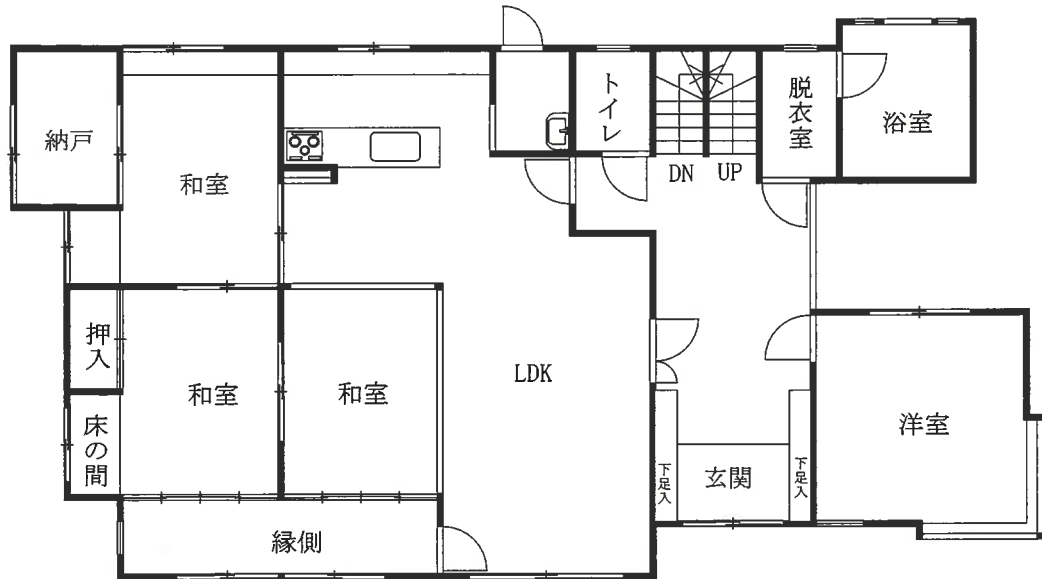
2.50	x	6.15	=	15.3750
0.45	x	3.22	=	1.4490
2.70	x	5.65	=	15.2550
				31.0790

末附

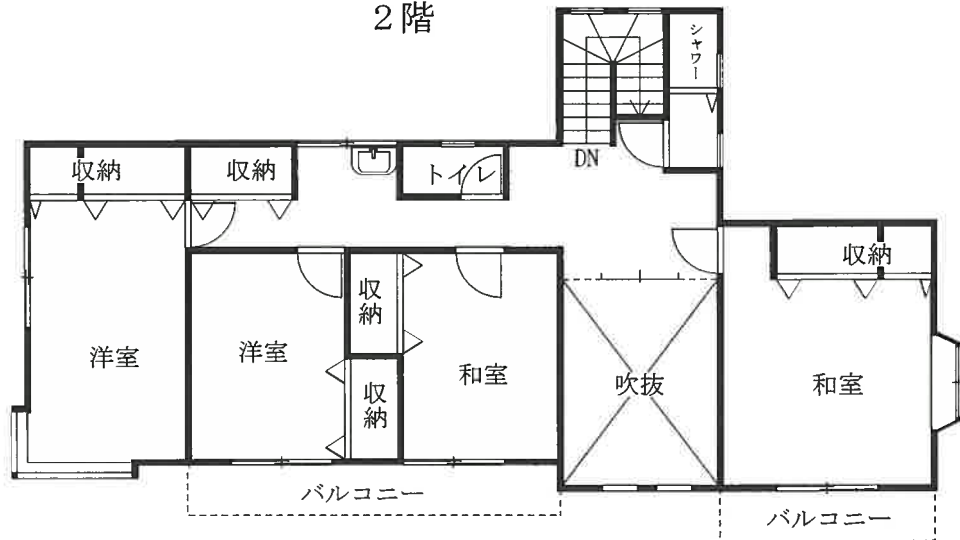


建物間取図
令和6年(ケ)第147号

1階



2階



地下1階

